

## ごあいさつ

私たちが住む白岡市は、元荒川や柴山沼などの水辺環境や、屋敷林、社寺林などの樹林、水田、梨園といった豊かな自然に恵まれたまちです。

このかけがえのない環境を次世代に引き継ぐため、本市では、令和3年3月に「第2次白岡市環境基本計画」を策定し、環境の保全と創造に関する取組を推進してまいりました。

しかし、近年では地球温暖化の影響とみられる異常気象や農作物被害、大規模災害などが頻発しており、国内外で深刻な被害が発生しています。

こうした状況を踏まえ、国内においては地球温暖化対策推進法が改正（令和4年4月1日施行）され、2050年までのカーボンニュートラル実現が法律の基本理念として明記されました。また、COP28では、2030年までに世界の再生可能エネルギー容量を3倍にする目標が掲げられるなど、国際的にも脱炭素への移行が急速に進んでいます。

そこで本市では、第2次白岡市環境基本計画の策定から5年を迎えるに当たり、社会情勢やライフスタイルの変化を踏まえ、持続可能な社会の実現に向けて、第2次白岡市環境基本計画の見直しを行いました。

本計画では、引き続き「青空が広がる 自然と豊かな心を育む“持続可能”なまち しらおか」を本市の望ましい環境像として掲げ、5つの基本目標と10の取組目標を設定しております。

また、本市におきましては、令和5年6月に「ゼロカーボンシティ宣言」を行い、脱炭素社会の実現に向けた取組を一層推進するため、新たに「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」と「気候変動適応計画」を策定し、本計画に包含いたしました。

今後は本計画に基づき、「市・市民・事業者」が一体となり、三者協働による快適で持続可能な環境づくりを推進してまいります。

結びといたしまして、本計画の策定に当たり、御尽力いただきました白岡市環境審議会の委員の皆様、貴重な御意見、御提言をいただきました市民・事業者の皆様にご心からお礼を申し上げます。



令和8年3月

白岡市長 藤井 栄一郎